

韓国における環境教育の現状と第2次環境教育総合計画に基づく主な取組み

The Current State of the Environmental Education of South-Korea and Main Action based on the Second Comprehensive Plan for Environmental Education

藤原 綾子 *
Ayako FUJIWARA

要旨：韓国の環境教育の現状について、環境教師の採用状況と環境科目の選択校の推移等をレビューのうえ、韓国の環境教育振興法と同法に基づき策定された「第二次環境教育総合計画」における環境教育の推進課題に焦点を当て、学校における環境教育の内容の充実、環境教師の採用の確保、環境が専門でない教師に対する研修の増加等と、学校以外における、環境教育の場の拡充や環境教育の対象者の拡大、社会環境教育指導者の採用の義務化等に関する主な取組みについて分析する。

キーワード：環境教育、環境教育振興法、第2次環境教育総合計画

Abstract : The author analyzes the current environment education in South-Korea by reviewing current recruitment of environmental teachers and the profile of schools that adopt an environmental subject and then, with focusing on the Environmental Education Promotion Act in this country and promotion challenges on environment education in “the Second Comprehensive Plan for Environmental Education” established according to the Act, by considering various major approaches, such as enriching environment education at schools, securing recruitment of teachers in environment subject, and expanding training of teachers out of the profession, as well as, outside school, expanding opportunity of environment education, increasing candidate student of environment education, and mandating adoption of instructors in social environmental education.

Key Words : Environmental education, the Environmental Education Promotion Act, the Second Comprehensive Plan for Environmental Education

はじめに

韓国では1970年代の第3次経済開発5ヶ年計画の実行過程で環境に配慮しない開発を行い、例えば蔚山火力発電所の煤煙による健康被害の発生、慶尚南道の馬山工業団地や昌原工業団地がある鎮海湾での赤潮の発生による漁業被害の発生等、各地で多様な環境破壊と汚染問題が発生した。このような背景から1980年に憲法第35条に環境条項が規定され、国及び国民は環境保全のために努力することが明記された。また、環境保全や環境教育の必要性が叫ばれるようになり、小・中・高等学校の教育課程において環境教育が始まった。そして1992年の第6次教育課程において、中学校と高校で環境が独立選択科目として設定された。本報告では韓国の環境教育の取り組みの現状をレビューし、韓国の環境教育に関する最新の法律である「環境教育振興法」と、同法に基づき策定された「第2次環境教育総合計画」における環境教育の推進課題に焦点を当て、特に環境教師の養成等に関する取り組みの現状について明らかにする。

1. 研究の方法

韓国の環境教育の現状について、環境部（日本の環境省）や環境教育の関係機関等から原資料を収集し翻訳する。そして環境教育振興法について日本の旧環境教育推進法と比較しながら特徴を述べたもの（元、2008）や、韓国で環境科目が開設されるに至った経緯とその後の展開を紹介し、日本で環境教育の教科化を進める際の留意点を述べたもの（元、2014）等の先行研究をレビューする。また大学の環境教育学部の関係者にヒアリングを行う。これにより環境教師の採用状況と中学校・高校における環境科目の選択の現状等を明らかにし、環境教育振興法と同法に基づき策定された第2次環境教育総合計画における環境教師等に関する取組みについて分析を行う。

2. 結果

2.1 韓国における環境教師のなり方及び現状

韓国で教師になるには小学校は教育大学校（日本の教

* 久留米大学比較文化研究所

育大学)を、中学高校は師範大学(日本の教育学部)または教職課程を終えた後、採用試験に合格しなければならない。教育大学校では環境教育の専門学科はない。教育大学校も師範大学も環境教育は選択科目なので、普通に教師を目指す学生は環境教育を履修しなくても大学を卒業して採用試験を受けることができる。一方、師範大学の環境教育学部(日本の環境教育学科)の卒業生が中学や高校で担当する教科は「環境」科目となる。小学校は担任の先生が環境教育を教えるが、環境教育を教える専門の環境教師は環境教育学科を卒業する必要がある。1996年、3つの国立大学(韓国教員大学、公州大学、順天大学)で初めて環境教育学科が設置された。その後、1998年に国立の大邱大学と木浦大学でも開設され、現在、環境教育学科があるのはこれらの5大学である。大学では、環境教育の内容及方法の研究開発、中学高校の環境教科を専門的に担当する環境教師の養成が行われている。

2.2 韓国における環境教師採用を取り巻く状況

2007年12月、自らを経済大統領と称する李明博大統領が、大統領選挙の際に「747公約」と言われる毎年平均7%の経済成長、10年以内に一人当たり4万ドルの国民所得、そして世界7大経済大国に入るという政策目標を掲げて当選した。2008年2月に大統領就任後、8月15日の建国60周年演説において「低炭素グリーン成長」を打ち出し、温室効果ガスと環境汚染を減らすグリーン技術とクリーン・エネルギーにより新たな成長力と雇用を創出すると発表した。しかし、現実には4大河川事業をはじめとしたグリーン成長という名がふさわしいのかどうかという疑問の声があがっている主要事業が計画されただけで¹⁾、環境教師については2009年と2010年には募集されておらず、また環境教師の採用人数の少なさと学校における環境科目選択数の少なさ等から、政府のグリーン成長は環境を経済の下位に従属させる方針が環境教育面においても確認できるとの声があがっていた²⁾。その他、韓国はOECD加盟国の中において大学進学率が平均以上に高いのだが³⁾、大学の入試科目に環境がな

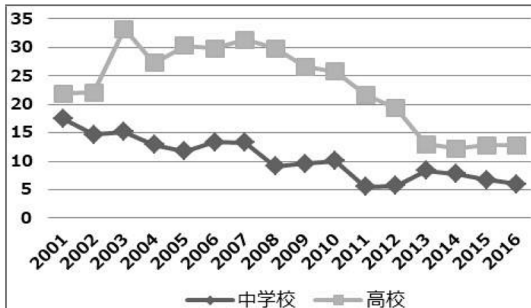


図1 環境教育選択校数割合(%/年) 4)

出典: 補注10) より筆者作成

表1 環境科目の内容の一部

小学校	動植物の世話, 環境に配慮した布製品や生活用品の作成, 自然愛と環境保護
中学校	(環境) 環境にやさしい衣食住, 資源の開発と利用
高校	(環境とグリーン成長) 気候変動, 再生可能エネルギー, 環境問題と対策

出典: 補注11) より筆者作成

く、また中学校や高校で環境科目を選択する学校が少ない。このような背景の下、韓国教育大学校環境教育学科の職員に卒業生の進路を尋ねたところ、卒業後は私立校の環境教師や公務員になったり、環境関係の企業や団体に就職したりしているという状況である^{5) 6)}。その後2013年3月に朴槿恵大統領が誕生したが、就任演説では経済格差の解消や雇用の創出、福祉の拡充等に最優先で取り組む考えを強調し、環境に関する言及がなかった。

2.3 学校における環境教育の取り扱い

環境教育の学校での取り扱いについては、1982年に環境教育を小中高の教科の中に含めることが決まり、その後、環境と関わる教科で環境教育を教えることとした。現在、小学校では国語、社会、理科などの教科に環境関連科目の内容を分散して教育を実施している。中学では1995年から「環境」が、高校では1996年から「環境科学」が独立科目となり校長の裁量で選択されている。現在、高校では「環境とグリーン成長」という科目になっている。2013年に環境科目を選択した学校数は、中学校は全国3,180校中267校(8.4%)、高校は2,188校中284校(13%)であり、2003年の中学校15.2%(433校)と高校33.2%(672校)に比べると半分程になり、2016年においても増加は見られない(図1、表1参照)。

環境科目は、小学校では担任の先生が、中学高校では環境教師が教えることになっているが、学校に環境教師がいない場合は理科系が専門の教師に代わり教えることになっている。2017年の国公立私立を含めた環境教師の人数は中学で18人、高校では60人である(図2参照)。

環境部は、学校において良い例となる教育を発掘し、それを普及させていくために、環境モデル校の指定を行っている。正規の教育課程において、環境関連内容を整

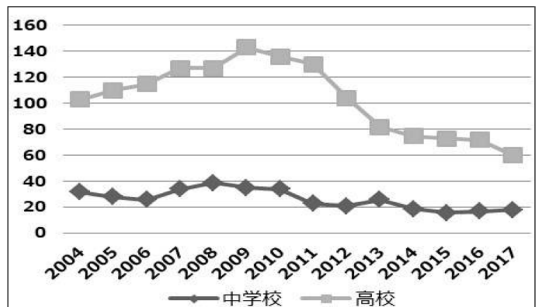


図2 韓国における環境教師数(人/年)

出典: 補注12) より筆者作成

表2 韓国の環境教育運用モデル学校指定校数(校)

年	小	中	高	年	小	中	高
1985-1986	4	4		2001-2002	8	7	3
1986-1987	4	4		2003-2004	9	5	4
1988-1990	4	4		2005-2006	13	3	3
1991-1992	4	4		2007-2008	15	8	4
1993-1994	3	3		2009-2010	9	5	2
1995-1996	3	3		2011-2012	9	5	2
1997-1998	5	5	3	2013-2015	12	2	2
1999-2000	7	9	5	累計 208 校			

出典：補注11)、13)より筆者作成

理・補足して環境学習を体系的に実施しており、創意的体験活動時間を活用して環境体験活動や保全活動を地域と連携して行っている学校を環境部が指定している。1985年(第1期)からスタートしているが第12期(2007-2008年)が27校と最も多く、第14期(2011-2012年)以降16校が環境教育モデル校に指定されており、累計208校となった(表2参照)。

その他、環境に対する理解の幅を広げ、感受性を育てるための知識を教えるだけでなく、環境保全活動や環境問題の解決に直接関与して実践できるようにするプログラムがあり、2011年から全国の小中高等学校で取り入れられてきた。2011年は194校、2012年と2013年は各201校、2014年は207校となっている(図3、表3参照)。ただし、2015年と2016年の学校数は公表されておらず、2017年は該当する学校が無くなっている¹⁵⁾。

2.4 環境教育振興法における総合計画の策定と環境教師の規定について

韓国の「環境教育振興法」(2008年制定、2015年2月一部改正)第5条(環境教育総合計画の樹立)では関係中央行政機関の長官として環境部長官が環境教育振興委員会の審議を経て、5年ごとに環境教育総合計画を樹立しなければならないとしており、国が計画を策定することになっている。また、同第6条(環境教育総合計画の施行)で、環境部長官または市・道知事は総合計画または地域計画を関係機関の長官に通知して、所管業務に反映させるように要請することができるとしている。

環境教育の指導者については、同法第11条(社会環

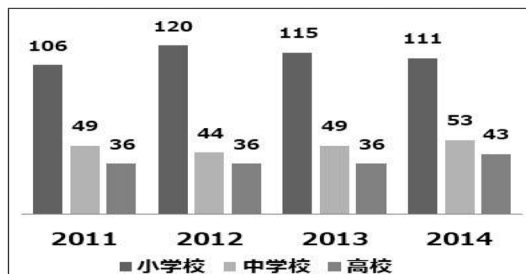


図3 小中高校の環境体験プログラム運営校数(校)

出典：補注14)より筆者作成

表3 環境体験プログラム運営校の割合⁸⁾

年	小学校	中学校	高校
2011	1.8%	1.5%	1.5%
2012	2%	1.3%	1.5%
2013	1.9%	1.5%	1.6%
2014	1.9%	1.7%	1.4%

出典：補注14)より筆者作成

境教育指導者⁷⁾において、第12条(社会環境教育指導者養成機関)で指定を受けた養成機関の長は教育課程を履修した者の中から社会環境教育指導者の資格を与えられるとしている。

2.5 第2次環境教育総合計画について

1) 第2次環境教育総合計画の構成

「第2次環境教育総合計画(2016-2020)」(2015年12月策定)は以下の①～⑥の項目について書かれている。

①概要

樹立背景、計画の性格、樹立経過、主要骨子について概説されている。

②第1次環境教育総合計画の成果及び限界

制度及び管理体系の構築において環境教育センター等を指定・運営した事や環境教育プログラムの認証制施行、環境教育ポータルサイトの運営でコンテンツ管理を行った実績、国家間・学校間・地域間等主体間協力の強化、環境教育人材育成及能力強化、環境教育事業及びプログラム運営、対象別教育について、それぞれ成果と課題についてまとめられている。

③環境教育推進の条件

環境教育の国内の動向と海外の取組み、また環境教育推進のための体系的な基盤整備や多角的なサポート等必要とされる政策について提起している。

④第2次総合計画の基本方向

第1次環境総合計画から第2次環境総合計画の基本方向の変化の内容、そして環境教育を進めていくためのビジョン、目標、推進課題が述べられており、また5つの分野における18の推進課題について細かく明示し、具体的な数値目標を明記している(表4、5参照)。

⑤推進課題

第2次総合計画の基本方向にある5大分野における18の推進課題について、各分野の現状と改善の必要性、課題を解決するための取組みの推進計画について具体的に提示されている。

⑥財政調達方案

総合計画を実施するために詳細な実行計画を立て、環境教育の重複投資を防止し、優先順位が高い事業に投資することで予算の執行効率を向上させる。また国と地方自治体、企業と民間団体等の主体間の協力を拡大するこ

とで所要財源の分担を図るとしている。

2) 第1次環境教育総合計画と第2次環境教育総合計画における基本方向の変化について

大きく分けて四つの項目において政策の方向が変化している。一つ目は、基盤構築に関して第1次では環境教育センターを指定する等の制度的基盤を作ることが計画されていたが、第2次ではそのセンターの機能強化やプログラム認証制の活性化を図る等の運営の強化を目指している。二つ目は主体間協力について、国際協力の範囲を日中韓から発展途上国にまで広げる他、第1次で学校教育振興委員会を設置することから第2次では学校長・市・道教育庁および民間協力の強化へ発展させている。三つ目は人材養成において、社会環境教育指導者の養成機関を指定する事から第2次では社会環境教育指導者制度の定着を図るために運営体系の整備や活用方法を示している。四つ目は環境対象および推進方法に関して、環境部を中心に課題を推進していたのを各省庁で協力し推進していくこと、また教育対象を学生や教員から一般人に影響力を持つメディアや宗教、そして社会的弱者等にまで広げるとしている。

3) 推進課題の内容について

(1) 条件の変化に対応する環境教育の充実(学校教育における取組)

学校教育で活用される環境教育コンテンツの開発や支援等を行う。具体的には、これまで文学、美術、保健等の科目ごとの環境教育の教材を活用して ESD (Education for Sustainable Development) 等の新しいテーマや文化芸術、ボランティア、人権、平和、福祉等多様なテーマと融合したプログラムモデルを公募し、環境関連企業と連携して体験プログラムを開発する。また、環境教育の教材が国、自治体、民間団体等個別で開発されている現状から、環境部が体系的に開発・普及・管理できるロードマップをつくり、民間の環境教育機関を対象とした教材開発の公募を図るとしている。そして、教室で知識を与える教育から脱し、ボランティア活動等と連携した多様な環境教育を行うため、公共機関や民間団体、地域社会と生態系の観察や農村留学等の体験環境学習型教育プログラムの公募・支援を行う。

(2) オーダーメイド型環境教育の多様化(幼児、一般人、社会的弱者等に対する環境教育の取組)

ヌリ課程(幼稚園と保育園に通う5歳の子どもに対する教育課程)の施行により幼児環境教育の需要が増加したことから、幼児対象の環境教師の増員、訪問型幼児教育の拡大や教材の開発等を図る。一般人に対しては、環境教育に不慣れという認識を持っているため、一般人に影響力が高い報道関係者と宗教人に対する社会環境教育

の活動をサポートすることで一般人に環境教育の機会の提供を行う。疎外階層(社会的弱者)に対しては、情緒的安定感や感性の涵養、結束と協力関係を強化する環境教育に接する機会が少ないという現状のため環境格差の問題があることから、疎外階層ごとのニーズに合った教育プログラムの開発研究を行う。その他、高齢者等が環境教育関連の専門家として地域で活躍できるプログラム開発の支援を行うとしている。

(3) 地域基盤環境教育活性化支援(地域の持つ基盤の活用強化の取組)

各地域には生態を学べる湿原やエコセンター等環境教育に活用できる多様な資源があるが効果的に活用されていない現状から、自治体の施設と連携した環境体験プログラムの運営を拡大し、地域における企業の社会的貢献活動と連携の活性化を図る。また学校と民間の環境団体が連携する取組みが行われているが担当教師の移動等により一度限りの教育に終わってしまうため、持続的な取組みが可能になるように環境教育連携プログラムを発掘し支援するとしている。そして地域社会の環境教育を活性化するために、自治体や市・道の教育長、環境教育担当者が協議会作成し、毎年開催される環境教育フェスティバルと連携して優秀な環境教育の事例を共有し拡散する。

(4) 環境教育者能力強化及び支援拡大(教師の専門知識の向上と需要の拡大)

優秀な人材を継続的に育てていくためには、質の高い教育と社会環境教育指導者が活動できる場の確保が必要となる。そのため、社会環境教育指導者養成機関における履修修了者の人数に合わせて採用の義務化をさせる等の法案を準備するとしている。また、学校ではヌリ課程や中学校における文・理科統合型教育課程導入などで教師の環境教育の要請が増大しているため、幼児・小・中学教員の養成機関において、現役教師が対象の研修で行われる環境教育を予備教師⁹⁾にまで対象を広げるとし、その養成課程の開発を推進しようとしている。そして学校教育課程の編成で学校の自立権が拡大したため、校長や教頭、園長等の責任者に対する環境教育の認識強化が求められていることから、校長や教頭、園長等に昇進予定の者が受ける研修に環境教育の認識が深められる研修プログラムや教材の開発を行うとしている。

また、2007年から2012年までにおいて、環境教育学科がある5大学の卒業生のうち環境教師になったのはわずか1.7%だった。専門知識を持った環境教師の需要を広げるため、国及び地域の環境教育センターに環境教育専攻者を1人以上採用することや、公共機関等が環境教育モデル学校等に支援を行う際、また、環境部が支援する環境教育モデル学校事業に参加する中・高等学校におい

表4 第2次環境教育総合計画のビジョン・目標・推進課題

ビジョン		「配慮する生活」のための環境教育の日常化	
目標		● 環境価値に対する認識向上 ● 多様で充実した環境教育の機会拡大	
5大分野		18の推進課題	
1	条件の変化に対応する環境教育の充実	1-1	改訂教育課程内環境教育サポート拡大
		1-2	自由学期制連携教育強化
		1-3	環境教育コンテンツ多様化
		1-4	体験・参加型プログラム拡大
2	オーダーメイド型環境教育の多様化	2-1	幼児環境教育強化
		2-2	大学内環境教育活性化
		2-3	オーダーメイド型社会環境教育拡大
		2-4	疎外階層環境教育サポート拡大
3	地域基盤環境教育活性化支援	3-1	地域基盤環境教育資源活用拡大
		3-2	学校・地域社会環境教育協力強化
		3-3	地域社会環境教育自発的拡散支援
4	環境教育者能力強化及び支援拡大	4-1	社会環境教育指導者制度本格運営
		4-2	教師対象環境教育強化支援
		4-3	環境教育専門人材活用支援
5	環境教育推進基盤強化	5-1	環境教育推進基盤強化
		5-2	環境教育モニタリング体系確立
		5-3	環境教育ガバナンス拡大
		5-4	国際環境教育ネットワーク強化

出典：補注16)より筆者翻訳

ては、環境科目の選択と環境教師の確保を要求している。

その他、国立環境人材開発院、韓国教育課程評価院、国及び広域環境教育センターなどで経験を積めるようにインターンシップ制度を行うとしている。

(5) 環境教育推進基盤強化（環境教育関係組織等の強化）

環境部内において環境教育に対する取組体制が不足しており、国や地域レベルでの環境教育事業評価や還流体系が不十分であること、社会環境教育を遂行する機関の活動現状や成果の管理が不十分である現状がある。そのため環境教育振興委員会の傘下組織で20の環境教育事業評価委員会を設置する。また国・地方自治体の環境教育事業や、学校や社会における環境教育の現況、国民の認識等環境教育全般について環境白書に記載する。環境教育成果評価のマニュアル開発と普及を行うことで社会環境教育遂行機関の環境教育の現況と成果の管理強化を図っている。そして環境教育は多様な年齢層や地域等を対象にするので関係省庁、自治体、市・道教育庁等多様な主体との協力が必要であることから、地方自治体、市・道教育庁、環境部の実務担当で構成された地域環境協議会を構成し運営する。その他、日中韓の環境教育ネットワークを中心にワークショップやシンポジウム等を

表5 分野別主要推進目標

分野	推進目標	2015年	2020年
条件変化に対応する環境教育の充実	融合型プログラム開発	なし	15個
	環境分野経路体験連携プログラム運営	44個	5個
	環境教育コンテンツ開発	教材、パンフレット等20種	40種
	環境教育プログラム認証	324件	600件
オーダーメイド型環境教育の多様化	幼児環境教育官	4ヶ所	10ヶ所
	環境教育講座開設大学	約20大学	50大学
	対象オーダーメイド型環境教育事業	3個	6個
	疎外階層対象環境教育事業予算	1.5億ウォン	5億ウォン
地域基盤環境教育活性化支援	社会貢献連携環境教育参加企業	5企業	20企業
	環境教育モデル校放課後環境学校運営	年26個	年60個
	地域基盤社会環境教育事業	不定期的	地方自治体別定例化
環境教育者能力強化及び支援拡大	社会環境指導者運営管理システム	運営しない	運営
	教師対象環境教育職務研修	年800人	年2,000人
	環境教育センター内環境教育専門人材	6人	20人
環境教育推進基盤強化	広域地方自治体地域環境教育センター指定	6個	17個
	環境教育白書発刊	発刊しない	発刊
	地域環境教育協議会運営	なし	市道別運営
	省庁間環境教育事業	なし	8個
	発展途上国環境教育事業	なし	10か国

出典：補注16)より筆者翻訳

通じて環境教育の情報交流や協力事業を推進しており、さらにネットワークの協力を強化していくとしている。社会環境教育指導者については養成機関の修了人数に合わせて採用を義務化させる等の法案を準備しようとしている。

3. 考察

韓国は長年にわたり環境教育の推進に取組んできており、1995年から中学・高校の選択科目で「環境」が独立科目となったことから環境教師の人数も環境科目を選択する学校数もかなり増加しつつあると想定していたが、本研究の結果、実際は環境教師の人数も環境科目を選択した学校数も増加した時期もあるものの、李明博政権以降は減少傾向にあった。そして、このような状況から学校だけでは環境教育の拡充は容易ではないと考えられ、第2次環境教育総合計画では学校以外における一般人や報道関係者等を対象とした環境教育の実施と環境教師の雇用の創出、環境教育に関連した施設等の整備等の強化

を図ろうとしていることが分かった。

環境教師の増加がみられない要因の一つとして、時の政府の政策によって教師の採用枠が左右されるので環境教師の安定的な増加が難しいことが考えられる。そのため、環境が専門でない教師への授業の負担が増加することで環境科目を選択する学校数が増加しにくい状況となり、環境が選択科目として独立していない小学校においても中学高校と同様に環境体験プログラム運営学校数が2017年には無くなっている。また、学校において環境科目が選択および実施されにくい一つの要因として、大学進学率が非常に高い中で入試科目に「環境」が無いことだと考える。よって、入試科目になれば環境科目を選択する学校が増え、それは環境教師の安定的な採用につながると考える。環境教師が増員されていけば、すでに環境教育が科目として独立しているので環境学習のコンテンツの充実や地域との連携等の強化と共に、授業を受けた子供たちから環境教育を受けていない大人達へのよい影響があると考えられる。そして今後、大学入試における環境科目の選択化の重視等の施策が講じられれば、環境に関する知識を持った人材が増えていくと考える。

おわりに

今回の研究調査を通して韓国の環境教育の取組みの現状が明確になった。学校で環境が独立科目としてあり、環境教師がいるということから多くの学校で環境科目が選択されていると考えられたが現状はそうではなかった。小中高校で選択科目として環境教育を行っていくには環境教師の安定的な採用と大学等の入試科目に「環境」を設けることが重要な要素であると分かった。また、環境教育は国内のみならず、ひいては地球環境を守るものであるため、その時の大統領の政策に左右されない制度設計が必要となる必要がある。

補 注

¹⁾ 中央日報/中央日報日本語版 (2009.5.6), 【社説】グリーン成長, スローガンよりも内容を, 中央日報/中央日報日本語版 HP

(<http://japanese.joins.com/article/927/114927.html?servcode=100§code=110>), 2013.6 参照

²⁾ 国会議員シムサンジョン HP (2012.10.9), 【国政監査プレスリリース】高等学校「環境教育」教科選択率 40%の減少,

(http://mins.in.or.kr/xe/index.php?mid=press&document_srl=23776&listStyle=viewer), 2013.6 参照

³⁾ 文部科学省 HP (2013.4.17), 大学進学率の国際比較

(http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/gijy/_icsFiles/afieldfile/2013/04/17/1333454_11.pdf), 2013.6 参照

⁴⁾ 2001, 2007, 2009 年の学校数は教育統計サービスの教育統計年報の数値を使用し計算している。小数点第二位を四捨五入。

⁵⁾ 韓国教員大学校第三大学環境教育科へ2013年6月ヒアリング。

⁶⁾ 元鍾彬・飯沼慶一・諏訪哲郎 (2014) 韓国における環境科目開設の経緯とその後の展開。『環境教育 Vol.24-1』(日本環境教育学会) P21-33

⁷⁾ 環境教育振興法第11条第1項及び同法施行令第13条の規定による資格条件を備えた者として、環境教育プログラムの企画・進行・分析・評価し、環境教育を行う者。

⁸⁾ 小中高の全学校数は教育統計サービスの教育統計年報の数値を使用し計算している。小数点第二位を四捨五入。

⁹⁾ 教師予備群または教員養成系大学生。

¹⁰⁾ 環境教育ポータルサイト (2013.12.31-2017.12.27). 環境白書 (2003-2017), 環境部 HP (<http://www.keep.go.kr/portal/board/list.act?boardId=envBuk¤tPage=1>), 2017.6 参照

¹¹⁾ 環境教育ポータルサイト (2013.3.6). 環境白書 (2012), 環境部 HP (<http://www.keep.go.kr/portal/board/view.act>), 2017.6 参照

¹²⁾ 教育統計サービス. 出身別資格科目別教員数 (2003-2017), 教育統計サービス HP, (<http://cesi.kedi.re.kr/index>), 2017.12 参照

¹³⁾ 環境教育ポータルサイト (2011.5.2-2013.2.28). 環境教育モデル学校指定現況. 環境部 HP (<http://www.keep.go.kr/portal/board/list.act?boardId=envSchlData>), 2013.6 参照

¹⁴⁾ 環境教育ポータルサイト (2011.8.31-2016.1). 環境体験プログラム全国運営現況 (2011-2014), 環境部 HP (<https://www.keep.go.kr/portal/board/list.act?boardId=envExprncData>), 2017.6 参照

¹⁵⁾ 環境教育ポータルサイト (2018.1.5). 環境体験教育プログラム全国運営現況 (2017), 環境部 HP (<https://www.keep.go.kr/portal/board/view.act?boardId=envExprncData&atclNum=38016¤tPage=1>), 2018.3 参照

¹⁶⁾ 環境部 (2015.12) 第2次環境教育総合計画(2016-2020), 環境部 HP (http://www.me.go.kr/home/web/policy_data/read.do?menuId=10276&seq=6650), 2017.6 参照

引用文献

- 李仙景 (2014) 韓国における環境科目の開設と実施の意味—内部者の評価を中心に—.『環境教育 Vol.24-1』(日本環境教育学会) P34-44
- 元鍾彬 (2008) 韓国の環境教育振興法—その成立経緯, 条文, 特色—.『環境教育 Vol.18-1』(日本環境教育学会) P106-113
- 元鍾彬・飯沼慶一・諏訪哲郎 (2014) 韓国における環境科目開設の経緯とその後の展開。『環境教育 Vol.24-1』(日本環境教育学会) P21-33
- 金仁浩・鄭秉峻・金秀妍 (2008) 韓国における学校環境教育と社会環境教育の連携の模索。『環境教育 Vol.18-1』(日本環境教育学会) P89-97 (2017年6月1日受付, 2018年9月28日受理)